



# 日野市多胎児家庭サポーター 助成事業

家事育児のサポートやアドバイスを受けるために  
支払った費用に対し、その一部を助成します！

## 利用できる方

市内在住の多胎妊婦、または3歳未満の多胎児を養育している世帯で  
市が定めたサービス提供協力者に費用を支払った方

## 助成内容

### 〈助成額〉

- プランニング1回につき 上限1,000円 (1人1回限り利用可)
- 支援サービス1時間につき 上限2,700円

### 〈利用可能時間数〉

- 妊娠中から1歳未満 上限160時間
- 1歳以上2歳未満 上限120時間
- 2歳以上3歳未満 上限80時間



## 注意事項

プランニング、支援サービスで上限金額を下回る場合は**実費用を助成**します

助成を受けられるサービス提供協力者は**市と提携している者**に限ります

ベビーシッター（預かりサービス）での利用や交通費は**助成対象外**です

1回の利用のうち、**1時間未満の端数**が出た場合は**切捨て**となります

利用料金、サービス内容、訪問可能時間はサービス提供協力者により異なります

**妊産婦サポート事業と併用ができません**  
(どちらか選択)

子どもの寝つきが悪く思うように家事が進まない

サービス提供協力者



利用者



提携



日野市役所



詳しくは裏面へ

## ご利用の流れ

### サービス提供協力者 選択

- ①日野市ホームページ（本事業のページ）を開く  
※本紙下部の二次元コードから遷移します
- ②添付ファイル「サービス提供協力者一覧」を開く
- ③一覧の内容および各サービス提供協力者のホームページを確認し、サービス提供協力者を選択

### 申し込み 予約

- ①サービス提供協力者に**直接**、お申込み  
**「日野市多胎児家庭サポーター助成事業」を  
利用したいとお伝えください**
- ②サービス提供協力者から予約方法、手続き等  
の案内を受ける



### サービス 利用

- ①サービス提供協力者のご自宅に伺い、  
プランニングまたは支援サービスを提供
- ②サービス提供協力者に**直接**、利用料金をお支払い



### 助成金 申請

- ①4か月分の利用をまとめて申請  
〈申請期間〉
  - 4～7月利用分：8月中に申請 → 9月末頃に支給
  - 8～11月利用分：12月中に申請 → 1月末頃に支給
  - 12～3月利用分：4月中に申請 → 5月末頃に支給〈提出書類〉
  - 日野市多胎児家庭サポーター助成事業交付申請書兼請求書**  
※提供証明書欄はサービス提供協力者が記入します  
※書式は日野市ホームページからダウンロードできます
  - 口座情報がわかるものの写し**
  - 母子手帳の写し**  
※産前、住民基本台帳で母子関係が確認できない場合のみ必要です
- ②助成決定後、「日野市多胎児家庭サポーター助成事業  
交付申請書兼請求書」に記載の口座へお振込み



日野市  
ホームページ

### 〈提出先・お問い合わせ〉

〒191-0011

日野市日野本町1-6-2 生活・保健センター内  
子ども部 子ども家庭支援センター 母子保健係

TEL:042-843-3663(平日8:30～17:15)